平成 27 年度 事後評価点検表 (内部評価)

事業名	一般国道477号(東郷バイパス) 道路改良事業			
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路整備課 建設グループ (06-6944-9276)			
事業箇所	能勢町野間稲地〜地黄			
事業目的及び 事業内容	【事業目的】 一般国道 4 7 7 号は、三重県四日市市を起点とし、京都府南丹市を経由して大阪府池田市に至る延長 1 8 0 k mの幹線道路である。 豊能郡能勢町にあたっては、町内西方を南北に縦断する国道 1 7 3 号とともに町内東方を南北に縦断する幹線道路である。 しかしながら、一般国道 4 7 7 号の能勢町野間稲地から同町地黄の延長 3 . 0 k mの区間においては、保育所、小・中学校、警察署の公共施設をはじめ、住居・店舗等が連担しているにも関わらず、歩道が未整備であるため、歩行者等の通行に著しく支障をきたしている状況である。 これら、歩行者等の安全確保と車両の円滑な通行を確保するための整備が必要だが、当該区間には、住居・店舗が連担し用地買収が困難であることと、近隣で圃場整備事業が実施さることから計画段階より連携することにより事業用地を取得することが出来るため、現道での道路拡幅による歩道整備ではなく、圃場整備事業地内にバイパス方式による整備を行うものである。 【事業内容】 道路築造 延 長: L=2.4km 幅 員: W=10.0m 車 道: 2 車線 (3.00m×2) 歩 道: 片側 (2.5m)			
関連事業とその現状	東郷地区圃場整備事業(大阪府環境農林水産部)平成13年度完成			
社会経済情勢 の変化	【整備路線の状況】 <旧道区間> 整備前 完成後 (H17 センサス) (H27 実測値) 交通量 3,067 台/12h - (7~9 時 508 台/2h) (7~9 時 205 台/h) <バイパス区間> 整備前 完成後 (H17 センサス) (H27 実測値) 交通量 - 2,285 台/12h			
事業実施による自然環境の変化	圃場整備区域内に道路を整備したことから自然環境への影響は殆どない。			
最終評価時の意見 具申(付帯意見) と府の対応	なし			

	【最終評価なし】	【完了時点 H22】	【分析】	
事業費		全体事業費 30 億円	_	
①事業期間 ②採択年度 ③着工年度 ④完成年度		①9 年 ②事業採 択年度 H14 ③事業着手年度 H14 ④完成年度 H22		
定量的効果(費用便益分析等)		「元成十度 NEZ 【交通事故件数】 <旧道区間> 供用前 平成 20~22 年度:3件 供用後 平成 23~26 年度:0件 【走行時間短縮】 <旧道> 延長:L=3.3km 制限速度;V=30km/h 所要時間:6.6分 <バイパス区間> 延長:L=3.0km 制限速度;V=40km/h 所要時間:4.5分	・旧道交通量がバイパスへ転換されることにより、旧道の交通事故発生件数の減少に寄与した。 ・十分な幅員のあるバイパスの整備により、走行時間の短縮に寄与した。	
事業効果の 定性的分析 (安心・安全、活力、 快適性等の有効性)		【効果項目】 〔安心・安全〕 ・通行交通の転換による交通 安全機能の向上 〔快適性〕 ・十分な幅員が確保された歩 道による快適性の向上 【受益者】 ・地域住民、道路利用者	・所期の目的を達している。	
その他特記事項	なし			
評価結果 (事業効果の発現 状況等)	旧道交通量が大幅にバイパスへ転換されたと想定されることから、バイパスにおける車両 の円滑な通行及び、旧道の歩行者等の安全な通行に寄与している。			
今後の同種事業に 対する改善措置等	なし			

平成27年度 事後評価 一般国道477号(東郷バイパス) 道路改良事業

